

鹿屋市指令生（ごみ）第3号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 鹿屋市朝日町7番21号

氏名 株式会社 カナザワ

代表取締役 金沢 幸一

一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証する。

令和8年3月23日

鹿屋市長 郷原 拓男



事業の範囲	事業の内容	一般廃棄物収集運搬業
	一般廃棄物の種類	一般廃棄物全般
許可の期間		令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで
作業区域		鹿屋市全域
最終処分先		資源物：再資源化施設 可燃ごみ・不燃ごみ：肝属地区清掃センター
許可の条件		事業運営に当たっては、関係法令、条例等を遵守し、市長の指示に従うこと。
許可の更新及び変更の状況		昭和54年 許可証交付 (中略) 令和6年3月14日 許可証交付(更新)